

会 議 録

会 議 名	令和4年度第2回東浦町景観まちづくり委員会	
開 催 日 時	令和5年1月22日（日） 午後1時30分から午後3時30分まで	
開 催 場 所	東浦町役場 本庁舎3階 合同委員会室	
出 席 者	委 員	海道清信氏（委員長）、内藤明綱氏（副委員長）、米澤貴紀氏、梶川幸夫氏、成田盛雄氏、戸田重雄氏、万木和広氏、青山佳子氏、日高啓量氏
	事務局	神谷町長、篠田副町長、棚瀬都市整備部長、川瀬都市計画課長、竹内都市計画係長、足立主査、中村主事
議 題 (公開又は非公開の別)	1 報告事項（公開） (1) 景観先進地視察の報告（山梨県甲州市及び千葉県流山市） (2) 第44回東浦町産業まつりの報告 2 意見交換（公開） (1) 来年度の景観共感プロジェクトについて	
傍聴者の数	4名	
議 論 内 容 (概 要)	議題の議論内容については、別紙のとおり	
備 考		

町 長： 本日はお集まりいただきありがとうございます。一般に景観といえば人気の場所に目が向きがちであるが、今回は挨拶と合わせて、町内のあまり知られていない景観について紹介する。まず、藤江の渡船場では、ウユニ塩湖のような光景を見ることができる。東浦中学校の裏には、町内には珍しい杉林があり、土手には清水が湧いているところもある。田園では、朝霧を確認できる瞬間や、御嶽山や中央アルプスが見える瞬間等に出会えることがある。このような場所を、上手く引き出していきたいと考えている。庁内各課においても、狭く考えるのではなく、広い視野で、東浦の景観に気づき育てていくことが重要である。

議題1 【報告事項】

事務局：報告事項について説明

(1) 景観先進地視察の報告（山梨県甲州市及び千葉県流山市）

令和4年10月24日（月）から令和4年10月26日（水）の日程で、山梨県甲州市及び千葉県流山市へ視察及び市役所担当課でのヒアリングを行った。移動手段は公用車で、本町職員2名に学識経験者として本委員会委員長に同行いただき実施した。山梨県甲州市は、果樹栽培が有名であり、自然と果樹園の景観に取り組んでいる先進事例として、千葉県流山市は、「古いまち」、「新しいまち」、「自然」の分類が本町のゾーン分けと近く、重点区域も定めている先進事例として、視察先を決定した。

平成24年に景観計画を策定した山梨県甲州市は、本町と規模は異なるが、果物及びワインが特産であり、果樹園及びワイナリーが市内に多く点在するまちである。重点区域については、候補地区の段階で、地域住民の合意を前提に進めている。届出は床面積10㎡超え等が対象であり、年間150件前後の届出に対応している。景観関係組織としては、景観形成庁内委員会、景観審議会及び景観アドバイザーが設置されている。

現地視察では、盆地の地形を活かした、果樹園を展望できる場所が多くあった。果樹園に関係する取り組みとしては、自然色ネット及びシートの購入補助制度や、付近のガードレールを茶色に塗り替えるワークショップ等があり、自然に馴染む色のネットやガードレールが市内で確認できた。屋外広告物については、啓発活動を中心に取り組んでおり、一般に公開されている「甲州市景観まちづくりヒント集」では、一般的な直売所の屋外広告物のイメージ図に良好な屋外広告物のイメージ図を修景案として並べて紹介しており、効果的なPR方法であると感じた。ワイナリーは、ショップ、カフェ及びぶどう畑を一望できるテラス等が併設されているところが多く、

人が長く滞在できる場所となっており、歴史ある建物や景観に配慮したと思われる建物も多く点在していた。まちの至る所に果樹園があり、ワインによる世代や観光の広がりを感じることができ、魅力的な果樹園交流のまちであったと感じる。また、果樹園のまちとしての共通意識が市民の間で根付いているような印象を受けた。

千葉県流山市は、平成17年にグリーンチェーン戦略（一定の緑化率を確保することで、認定を受けると住宅ローンの金利割引や剪定枝の処分費が無料になる等の制度）を公表しており、もともと緑化に力を入れていたところに景観計画を策定したという経緯がある。景観形成重点地区は、4地区が既に決定済みである。届出対象規模は、地区によって細かく設定されており、年間500～600件の件数があるとのことである。開発の事前協議と合わせて手続きを進めるため、景観の協議も含めて行っている。

現地では、4つの重点地区を中心に視察を行った。「新川耕地区域」では、物流倉庫群と田園・自然エリアを分け、物流倉庫の道路面を緑化すること等で田園等への配慮を図っていた。「利根運河区域」は、運河沿いの田園、斜面樹林の緑が特徴的で、河川敷に踊り場等の滞在できるスペース作りに取り組んでいた。「つくばエクスプレス沿線整備区域」内にある流山おおたかの森駅前、車中心のロータリーと人中心の広場を分け、人が歩き、ショッピングを楽しみ、滞在ができる空間となっていた。電飾看板は色と大きさを揃えて一カ所に集め、また、バックヤードや高架下まで緑化をしており、緑が繋がり、どこにいても豊かな緑を感じることができた。「流山本町区域」は、明治大正からの土蔵造りの家屋や老舗が点在するエリアで、建物の利活用を推進しており、石畳の歩道や面積を絞った屋外広告物等も確認できた。市と住宅メーカーが協定を結んでいる戸建住宅地「クイーンズフォレスト」は、グリーンチェーン戦略においてレベル3の認定を取得しているほど敷地内の緑化率が高く、協定によりカーポートの禁止や車がスピードを出しにくい曲がりくねった道路等が特徴であった。まち全体を通して質の高い緑が多く、公と民が共に緑化を大切にして取り組んでいると感じた。グリーンチェーン戦略を始めて十数年、取り組みを継続してきた効果が、結果として人口増加率国内トップクラスとなる等、目に見えて現れているまちであると考えている。

委員長： 報告事項（1）について、ご質問・ご意見を伺う。

委員： 両市とも、今ある景観資源を大切に、住民の合意を得ながら、目指す方向性を共有してきたからこそ、上手くいっていると感じた。「景観10

年、風景100年、風土1000年」という言葉があるように、両市とも景観に取り組み、今に至るまで20年ほどかかっている。長期的に何かに特化して続けることが重要であると意識させられた。20年前の長久手市では、建築物の建設に厳しい緑化制限をかけており、当時の事業者から不満の声が上がっていたが、現在では緑豊かなまちとなった。本町においても、原点に立ち返り、身近な「好き」を集めていき、今後の活動に繋げていければと思う。

委員： 緑化については、どんなに小さな苗でも、時が経つと全く違う風景に育つ。建築物と緑化は合わせて進めていくのが理想である。

委員： 両市とも、共通の価値観が共有されている。景観を整えることでまちの価値が上がっていく実感が、市民たちの間にあると考える。景観まちづくりのストーリーを描き、それに共感してもらうことが重要であると感じた。観光客の増加、人口の増加及び地価の上昇等、わかりやすい指標があると尚良いと考える。

委員： 風景は、著名な建築家ではなく、ある程度のシェアを獲得している住宅メーカー等が作っている。流山市のクイーンズフォレストのような事例は、面白い例であり、このようなアプローチの仕方が必要であると感じる。

委員： 以前、本町の畜産農家の道沿いに植栽を植えたことがある。当時は維持管理の関係で不満の声があったが、現在は木も育ち、良かったと思っている。また、農地を流れる清水のためにも、上流部の自然を大切にすべきである。

自然色ネットについては、4、5年保つため、次回の張り替えの際に皆に薦めていきたい。

委員： 視察の資料を読み、刺激を受けた。もっと熱量を持って取り組むべきであると感じた。

委員： 屋外広告物のガイドラインについて、とてもわかりやすく、素敵な広告も載っており、本町にもこういったガイドラインがあればよいと感じた。本町にある道路でも、道路の緑化を維持管理等から伐採するという話を聞き、残念に思っていたところである。緑化は管理が大変であるため、その点も注視していく必要がある。

委員： 継続の大切さ、それに経済が伴っていくことが感じられた。たしかに緑化は維持が大変であるが、絶対に継続していくという強い意志も同時に必要であると考え。本委員会委員においても、任期ごとに交代していくが、リーダーシップをもった方が連続して続いていければよい。

委員： あるものを活かしていくことが一番重要である。例えば亀崎では、古いまちなみを活かして上手くいっている。現在、緒川の写真展を緒川コミュニティセンターで実施しているが、このような取り組みから、本町

で何を活かしていけばよいのかがわかるのではないかと考える。「おがわヴィレッジ」という企画で、緒川の良いところを皆に知らせようというものである。

委員 長： 「人が都市をつくる、都市が人をつくる」という建築家の言葉がある。ぶどう畑や緑が育つ中で、結果として産業や経済の形でそこに住む人々に返ってくる。人間社会と都市空間が互いに共鳴し合い、良くなっていくことが理想である。両市とも、苦労は多くあると考えるが、景観が人々を惹きつける魅力になっている。甲州ワインは質が高く、将来性もある。地域全体で頑張っている結果であると考えている。今回の視察に同行し、自分も勉強になった点が多くあった。

事務局： 報告事項について続きから説明

(2) 第44回東浦町産業まつりについて

令和4年11月12日(土)及び13日(日)、東浦町文化センター2階のブースで景観のPRを行った。

景観PR冊子「うらうらさんぽ」の配布・PRを主に、愛知まちなみ建築賞のパネル展示、景観コンテストのPR、アンケート、暖簾の設置等を行った。来場者数は、1日目52名、2日目36名であった。

「うらうらさんぽ」は、2日間で45部配布した。

町全域の航空写真を使ったアンケートでは、来場者に町内のお気に入り場所の場所にシールを貼ってもらった。やはり於大公園等が人気であったが、過去の景観コンテスト等が出てきていない、皆が知らない魅力ある場所も聞くことができた。

気軽に答えてもらうためシールを貼って回答する簡単なアンケートとして、景観に対する意識調査も実施した。結果としては、本町が景観計画を定めていることを知っている人が少数派であること、明德寺川や公園等の自然景観が人気であること、放置された雑草や空き家、自然の中の太陽光パネル等の人工物が気になる人が多い傾向であったこと等がわかった。

委員 長： 報告事項(2)についてご質問・ご意見を伺う。

委員： 都市計画課のブースについて、2階の奥まった場所にあり、分かりにくかった。

事務局： 分かりにくく、目立たない場所であったが、暖簾を設置する等でアピールしようとした。しかし、場所的に、また周囲の情報量から、あまり目立たなかったと感じている。

委員 長： うらうらさんぽのPRや航空写真を使ったアンケート等、内容としては良かったと考える。

議題2【意見交換】

事務局： 景観先進地視察及び産業まつりの結果等を踏まえ、主に来年度、本町で何ができるか意見交換を行い、景観共感プロジェクトの実現に向けて検討していきたい。

委員長： 景観共感プロジェクトについて意見交換を行う。まずは、景観コンテストについてはどうか。

事務局： 今年度、「わたしの秘密の場所 ひがしうら」で募集を行ったが、例年通り人気の場所が多かった。景観まちづくり取り組み部門についても、どのように応募を増やすかが課題であると感じている。産業まつりの航空写真の方が、会話しながら行ったこともあり、皆の知らない場所が引き出せたと感じている。

委員： 次回は、秘密を引き出せるような投げかけ方ができればいい。

委員： 名古屋市都市計画センターに、大きな航空写真の展示がある。ビルのひとつひとつが確認できる程の大きさであり、じっくり見ようと人も滞在している。大きさは一つの重要な要素であると考えます。

委員長： 次回の産業まつりでは、ピンを貼ってもらうだけでなく、一言コメントも貰えると良い。

委員： 景観コンテストのテーマについて、「秘密の場所」では漠然としているため、「通勤・通学の道」、「散歩道」等に限定して好きな場所を募集するのはどうか。

委員： 海沿いを1時間歩く等のワークショップで、その場で写真を撮り、皆で紹介し合い、良いものはコンテストにも応募してもらう形もあり得る。皆でやってみようという企画があってもよい。

委員長： 景観計画策定時に、ビューポイントを皆で探したことがあった。春のピクニック等、提案はいろいろ出ていたが、実現していない。毎年一カ所ずつ、こちらからヒントを出すような取り組みがあってもよい。

委員： 昨年末、阿久比町のまちを歩く民間の取り組みに参加した。阿久比町のどこに魅力的な歩く場所があるのかと、大半の人は思うだろうが、日常の範囲でも面白かった。様々な人と一緒に歩くことで、違う視点でまちを見ることができた。まちの歴史は実感が湧かなくても、実際にまちを歩くことで、伝統を受け継いで働く人を間近に見ることができる。今も生きている歴史や文化を実際に見られるようなまち歩きを、本町でもできれば、人気の場所以外にも住民の意識が向き始めると考える。ご当地グルメでまちを表現するのも効果的である。

委員： 「う・ら・ら」を使うという手もある。行き先を巡るなり絵を描くなり、方法はいくつもある。

委員： 産業まつりを実際に見に行ったが、分かりにくい場所でありながら、

精一杯のことをやっていたと感じる。

景観共感プロジェクトについて、「協観」プロジェクトを考えていく方が、景観まちづくりは皆で協力して進めていくものであることを念頭に置きやすいのではないかと考える。また、維持するばかりでなく「修景」も重要であり、個人のレベルでできることもあると感じた。自宅で、後退した場所を公共に提供するようなイメージで緑地に使ってもらおうという話を聞いたことがある。自分だけでなく道を歩く人にとっての景色にもなる。隣地との間には、フェンスを置くのではなく、後退して人が退避できる場所を作る等、小さな取り組みがあればよいと考える。

甲州市では、毎年、区長に景観について説明に行くそうであるが、これは本町でもすぐに実行できることであると考え。ガードレールの塗替え等の活動も、景観は良いものであると住民の共感を呼べるようなアイデアばかりで、参考になると考える。直売所のイメージ図も、良い屋外広告物についての明確なPRが可能であるため、本町でもまちなかのどこかでアピールしていければよい。

町長： 具体的に取り組み内容が決まったわけではないが、それぞれの思いが聞けたと感じる。ご意見のあった水源地の涵養は重要であると考え。

事務局： 以上で本日の会議を終了します。ありがとうございました。